

参加費無料

あなたにもできる！

パソコン要約筆記

体験講座

7月5日(日)

- ① 10:30～11:30
- ② 13:00～14:00
- ③ 15:00～16:00

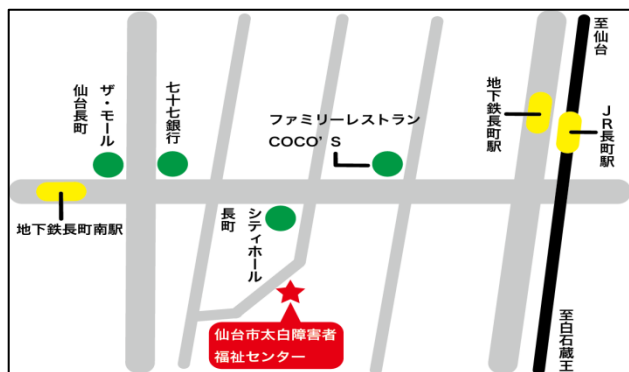
「要約筆記」は、聴覚に障害を持つ方々のために、会議やイベントなどでの発話の内容をその場で要約し文字化して伝える情報支援（情報保障）の1つです。最近では、仙台で開催された国連防災世界会議や、「とっておきの音楽祭」のグランドフィナーレでパソコン要約筆記が行われるなど、活動の場はどんどん広がっています！

体験講座のメニュー

- 「要約筆記」って何？
- 音の間こえない世界を体験！
- なぜ要約筆記が必要なの？
- パソコン要約筆記を体験しよう！

見学だけでもOK！ お気軽にご参加ください！

会場 仙台市太白障害者福祉センター
2階会議室
仙台市太白区長町南1-6-10 TEL 022-308-8801
(地下鉄長町南駅から徒歩6分、JR長町駅から徒歩8分)



定員 ①～③それぞれ 先着順
10名 当日飛びこみ参加OK！
※パソコンの持ち込みは不要です

申し込み 電話：022-290-7159 (午後8時以降)
メール：mojimi@plusvoice.net
(担当：福元智美)



主催

特定非営利活動法人パソコン要約筆記文字の都仙台
〒984-0012 仙台市若林区六丁の目中町 19-15-902
電話/FAX：022-290-7159 (福元方)
サイト：<http://mojimi.sakura.ne.jp/>
メール：mojimi@plusvoice.net

「パソコン要約筆記文字の都仙台」とは？

2001年に開催された第1回障害者スポーツ大会のパソコンボランティアの有志が母体となり、2002年4月に任意団体として設立。宮城県でただ1つのパソコン要約筆記の団体として要約筆記の通訳者派遣、養成講座への講師派遣などを行っている。2010年3月よりNPO法人に。